

ごみの分別にご協力ください！

ごみの出し方にはルールがあります。きちんと分別してから出しましょう。

「あき缶」「ペットボトル」「古紙」などを正しく分別し、同じ素材の物をきれいな状態で集めることでリサイクル率が向上し、ごみ処分量・地球環境への負荷が低減され、循環型社会の形成に繋がります。分別しないままごみを出すと、作業員のケガ、施設破損の原因にもなりますので、ごみは正しく分別するようお願いします。

▶ごみ分別の主なポイント

○プラ容器（プラスチック製容器包装）



このマークがついているもので汚れの無いものはリサイクルへ！ 汚れが落ちないプラ容器は「不燃ごみ」へ！

○ペットボトル

このマークがついているもので



汚れの無いものはリサイクルへ！ 汚れが落ちないペットボトルは「不燃ごみ」へ！

○燃やすすしくないごみ（可燃ごみ）リサイクルできない紙くずや生ごみなど

※金属やプラスチックは不燃ごみへ

○不燃ごみ

資源物や燃やすすしくないごみ（可燃ごみ）以外のごみ

※プラ容器やペットボトルなどは、分別と洗浄をすれば「資源物」としてリサイクルされますので、ご協力をお願いします。

今回ご案内したごみの分別の種類以外にも、資源物（ビン、あき缶、古布）、粗大ごみ、有害ごみなどがあります。

詳しくは「常総広域圏家庭ごみ分別の手引き」や市ホームページをご覧ください。



☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3306）

スプレー缶などは捨てる前に必ずガス抜きを！

カセットボンベやスプレー缶、ライターなどを捨てる時は、必ずガス抜きをして安全にしてから捨ててください。



▶ガス抜き作業時の注意点

○必ず風通しの良い屋外で行う。

○周囲に火の気がないことを必ず確認する。

○一度に大量に処分せず、少量ずつ処分する。

▶カセットボンベ・スプレー缶の場合
安全を確認してからガス抜きを行い、空になったら市販の穴あけ器などを使い、缶に穴を空けて「あき缶」として捨ててください。

▶ライターの場合

安全を確認してから操作レバーを下げ（着火した場合は吹き消す）、ガスを出し切ってください。ガスが空になり着火操作をしても、火が着かなくなれば「不燃ごみ」として捨ててください。

☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3306）

土浦年金事務所が移転します

▶移転日：2月25日（火）

▶移転先住所：土浦市小松 1 - 3 - 33
ハトリビル 1・2 階

▶アクセス

○徒歩：土浦駅東口から 14 分

○バス：土浦駅西口から

・キララちゃんバス C コース

「コープつちうら」停留所から徒歩 3 分

・関東鉄道バス

「小松坂下」停留所から徒歩 3 分

○駐車場：有（22 台）※台数に限りがあるため、公共交通機関のご利用をお願いします。

窓口での受付は 2 月 21 日（金）までとなります。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



☎ 土浦年金事務所 ☎ 029 - 825 - 1170 ※電話番号の変更はありません。

協会けんぽ茨城支部が移転します

▶移転日：2月25日（火）

▶移転先住所：水戸市宮町 1 - 2 - 4
マイムビル 9 階（水戸駅北口直結）

窓口での受付は 2 月 21 日（金）までとなります。ご不便をおかけすることになり大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力をお願いします。

☎ 協会けんぽ茨城支部 企画総務グループ ☎ 029 - 303 - 1580 FAX : 029 - 303 - 2100 ※電話番号および FAX 番号の変更はありません。

市税などの納付は 便利で安心な口座振替で！

口座振替は、一度申し込めば指定された口座から自動的に各税・料金を振り替えることができる、便利な制度です。支払窓口へのお出かけも不要で、納め忘れの心配もありません。

振替方法は、下記の 2 つから選べます。

○期別振替

各税・料金ごとの納期限日に引き落としします。

○全期振替

第 1 期の納期限日に年税・料額を一括で引き落としします（年度途中で申し込んだ場合、直近の納期限日に以後の納期限分を引き落とします）。



詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 伊奈庁舎収納課（内線 2401,2402）

募集

市民協働シンポジウム

「みんなで支える災害に強いまちへ」

いつ起こるか分からない災害。災害に対応するには、事前に備える防災、起きてしまった災害に対し被害を減らす減災が